

横須賀市 障害とくらしの支援協議会 第1回全体会 議事録

日時：令和7年3月3日（月）14：00～16：00

場所：横須賀市役所本館3号館 5階正庁

事務局が配布資料と欠席者の確認を行う。欠席9名、傍聴者4名。

1. 自己紹介・会長選出

障害とくらしの支援協議会（以下「協議会」とする。）の委員任期は、障害福祉計画策定に合わせた3年間（令和6年度～令和8年度末）であり、今回会議が、今期初回の開催となるため、各委員に自己紹介をしていただいた。

初回の開催のため、全体会会長の選出を議事としたい。全体会会長については、協議会設置要綱に基づき、委員の互選により選出することとしている。事務局としては、前期からの連続性を鑑みて、横須賀・三浦作業所連絡会のご推薦でご参加いただいている海原委員へお願いすることをご提案したい。

⇒多数委員に賛成いただき、海原委員へ全体会会長にご就任いただくこととなった。

⇒会長が職務代理者を指名。圏域自立支援協議会のご推薦でご参加いただいている岸川委員を指名した。

2. 障害とくらしの支援協議会 設置要綱について

事務局 窪から、資料1に基づき説明。前期の第4回全体会でご承認いただいた協議会編成の基本的な考え方を元に、協議会編成について検討を進めてきた。今回は、新たな協議会編成の考え方に併せて、設置要綱の改正を行いたいと考えている。

資料1内、「現行」と記載のある左側が令和5年度までの要綱、「案」と記載のある右側が新たに提案する要綱案である。今回提案する要綱案については、基本的に、厚生労働省の通知（「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項に規定する協議会の設置運営について」令和6年3月29日発出）を元に作成をしている。

改正のポイントとしては、4つある。一つ目は、協議会の目的に係る条項を追加していること。二つ目は、協議事項を再整理して記載していることである。協議事項（1）～（5）については、厚労省の通知を元にしており、（6）～（9）については、横須賀市で独自に加えている事項である。三つ目は、協議会は「全体会、実務者運営会議、調整会議、各部会及びワーキンググループ」で組織することとし、それぞれの役割等を明確にしたことである。四つ目は、新たな障害者総合支援法の施行を受けて、協議会で個別事例を取り扱う際の個人情報や秘密等の保持について、条項を追加している。

3. 障害とくらしの支援協議会 運営ガイドラインについて

事務局 窪から、資料2に基づき説明。前期のガイドラインから、①「自立支援協議会とは」②「横須賀市障害とくらしの支援協議会の行動指針」③「協議会の構成と各組織に求められること」の3箇所を改訂したいと考えている。

- ① 「自立支援協議会とは」については、新たな障害者総合支援法の施行を受けて、修正をしている。
- ② 「横須賀市障害とくらしの支援協議会の行動指針」については、「はじまりは必ず個別支援から」「できることからみんなで取り組む」の2つを行動指針として定めたいと考えている。新たな協議会体制では、障害のある人を主体として、社会資源開発やネットワーク構築等の地域づくりを行いたいと考えている。運営にあたっては、個別事例が起点であること、様々な人が、できることから協働することを行動指針としたい。
- ③ 「協議会の構成と各組織に求められること」については、要綱の内容を表等で再整理して記載した。部会と、ワーキンググループの違いについては、部会が3年間の任期で常設設置なことに対し、ワーキンググループは、実務者運営会議が設定したテーマや限られた期間での活動を想定している。

議事2・議事3に係る質疑応答

《大武委員》

令和6年度の協議会体制」に記載のある「GSV」というものについて、詳しく教えてほしい。また、「GSV」と「地域課題整理部会」との関係性はどのようなものか。

⇒《事務局 窪》

「GSV」というのは、グループスーパービジョンの略。市内所在の全ての相談支援事業所の相談支援専門員が個別事例を持ち寄り、障害のある人の抱える課題に対して、相談員としてどのような支援ができるか検討を行っている。個別事例の検討を行う中で、「この事例の課題は、横須賀市で生活する他の障害のある人にも共通しているのではないか」という課題が出てきた場合には、地域課題として抽出していく役割を担っている。情報集約の部会として、地域課題抽出を行うことはもちろん、相談支援専門員の人材育成の側面もある。

「地域課題整理部会」では、「GSV」で抽出された地域課題について、取り組みの具体的なアイデアについての検討や、優先順位付け、課題に係る関係者について整理をしている。具体的に、「〇〇という地域課題解決のために、協議会で～な取り組みができないか」というところまで整理ができた場合には、地域課題整理部会から調整会議・実務者運営会議へ提案をするような流れになっている。

《岩崎委員》

昨年度まで、移動支援部会という部会があったと思う。移動支援事業については、大きな地域課題であると思うが、検討の場がなくなってしまうのは何故か。課題解決を先送りにしているような印象を受ける。

⇒《事務局 窪》

昨年度までの移動支援部会で様々なご検討をいただいた旨は承知している。今年度の協議会では、「できることからはじめよう」ということで、障害のある人の「移動」という大きなテーマから、「通所送迎」に焦点を絞って、各事業所の送迎に係る実態調査を行うワーキンググループを設置している。移動支援事業については、協議会というよりも、行政として方向性を示す必要があるものと捉えているため、現在、行政内部で検討を進めている段階である。まとめ次第、実務者運営会議にてご説明ができればと考えている。

⇒《岩崎委員》

移動支援部会として、移動支援事業に課題があるという意見を出してきたのにも関わらず、通所送迎ワーキンググループの設置に代わってしまうのは、理解ができない。通所送迎ワーキンググループの構成委員に、移動支援部会の委員がいないのは、おかしいのではないか。「できることはじめよう」は、理解しているが、これだけ地域課題だと言われているものに対して、取り組みのスピード感に欠けるのではないか。

⇒〈事務局 八橋〉

移動支援事業に課題があるということは、十分に理解している。移動支援事業に係る行政内部での検討についても、担当する給付係と私（障害福祉課長）で進めており、論点を資料としてまとめている。3月下旬に開催する予定の実務者運営会議にて、たたき台としてご説明したいと考えているところである。

次年度に、新たに移動支援事業に係るワーキンググループを設置し、行政が作成したたたき台を元に、皆様にご意見をいただくことができればと考えている。

⇒〈岩崎委員〉

移動支援に係る加算の対象となる障害者像の問題点等について意見を出してきたのに、いまだに何も反映されていない。たたき台や論点整理以前に、実際の運用等改善できる部分があるはずなのに、うまくいかないのは何故か。

⇒〈海原会長〉

昨年度、移動支援部会が行ったアンケート調査については、正式に調査結果をご報告いただけていない。そうした経過もあり、まずは行政で、移動支援事業に係る見直しのたたき台を作成するという話になっている。

⇒〈事務局 八橋〉

加算の対象となる障害者像に着目するというよりは、現時点では、公共交通機関を利用した移動、車両を利用した移動等の支援形態別の基本報酬を設定し、それに加えて状態像に応じた加算を設定するようなことを想定している。あくまでたたき台なので、不十分なところがあるようであれば、移動支援事業に係るワーキンググループが設置された際に、ご意見いただく中でブラッシュアップしていきたい。

⇒〈岩崎委員〉

移動支援部会が行ったアンケート調査について、調査結果が出ていないとのことだが、自分の手元にはある。移動支援部会の部会長は森下氏であったが、今回この場にいらっしゃらない。移動支援部会で時間を尽くして行ったアンケート調査の結果や議論を、ないものにされてしまっていないか不安だ。

⇒〈事務局 八橋〉

昨年度、移動支援部会でアンケート調査を行っていただいたが、結果について口頭でご報告いただく中で、切実な課題であることは理解できた一方で、解決の方策含めたあるべき姿については、障害のある人や事業者で、考え方に相違が出る内容であったと受け止めている。部会として、結論を出していくことは困難と考え、まずは行政から解決のための方策（案）をたたき台として出させてほしい。

⇒議事2・議事3について、ご承認をいただいた。

4. 各部会からの活動報告

地域課題整理部会（情報集約の部会）

岸川部会長から報告。地域課題整理部会は、グループスーパービジョンにて抽出された地域課題を整理し、調整会議・実務者運営会議へ取り組みの提案をする流れで運営している。

グループスーパービジョンについては、本体制ができる以前から、年に2回程度、市内の相談支援専門員が集まり、事例の検討を行ってきた経過がある。本体制となり、地域課題を抽出する役割となったことや、相談支援専門員の人材育成の観点から、今年度からは月に1回の頻度で開催をしている。グループスーパービジョンは、5グループに分かれて、毎月5事例の検討を行っている。

地域課題整理部会については、現在、事務局・基幹相談支援センター職員・主任相談支援専門員が構成員となっている。毎月5事例のグループスーパービジョンを実施していることもあり、抽出される地域課題は多岐にわたっている。本日、資料とはしていないが、数十件の地域課題が挙がっている。協議会で取り組むこととして、地域課題整理部会からは、資料3の形で調整会議・実務者運営会議へ取り組みの提案を行っている。調整会議・実務者運営会議への提案以前に、相談支援専門員や地域課題整理部会として取り組みの余地のあるものについては、部会としても解決に向けて取り組んでいる。

実際に、地域課題整理部会の提案から、ワーキンググループの設置に至ったのは、資料3の2課題。

一つ目は、「行動に課題のある方に対して、特性に合った福祉サービスが提供されていない」ということが大きな地域課題となっている。この地域課題の解決のために、「障害特性に合わせた支援が継続され、安定した生活を送ることができるように、支援者の質の向上を図る」ことを、取り組みの方針とした。この方針を叶える具体的な対応策として、基幹相談支援センターのコンサルテーション事業の活用や、協議会のワーキンググループで支援者を対象にした研修企画を行うことを提案している。

二つ目は、「移動支援の確保が困難なため、通所や余暇等の外出が制限されている」ということが、大きな地域課題となっている。この地域課題の解決のために、「制度の見直しや資源開拓等により、移動手段の確保をする」こと、取り組みの方針とした。この方針を叶える具体的な対応策として、障害福祉課が作成するたたき台を元にした移動支援事業の見直しに係る検討を行うことや、通所に係る送迎加算の実態調査と課題整理を協議会のワーキンググループで行うことを提案している。

グループスーパービジョンについては、相談支援専門員だけでなく、障害福祉課ケースワーカーや保健所職員にも参加いただいている。協議会全体に守秘義務が設けられたことから、様々な方にご参加いただけるようになったので、見学等希望される場合には、お声がけいただきたい。

こども支援部会（情報集約の部会）

伊藤部会長から報告。今年度は、全体のこども支援部会を2回、コアメンバーでの6回の、全8回開催している。部会は、トライアングルプロジェクトの推進、ピアカウンセリングの検討、サポートブック推進の3つを大きな柱として活動している。

障害児については、教育分野との連携が課題となっており、こども支援部会では「トライアングルプロジェクトの推進」の取り組みによって、家庭・教育・福祉の連携促進を図ってきた。具体的な取り組みとしては、3年前から、支援級教諭を対象にした障害児通所支援事業所の見学会を開催している。今年度は、教育委員会のご協力をいただき、障害児通所支援事業所の見学を新任の支援級教諭対象とした研修

に組み込んでいただくことができた。小学校 26 校、中学校 12 校、55 名と多くの支援級教諭にご参加いただくことができたため、今後も、教育委員会と一緒に見学会の開催ができればと考えている。

こどもに障害があるとわかったばかりの保護者にとって、相談機関等に相談をすることのハードルは高いと思う。こども支援部会では、同じ立場である障害児の保護者が相談を受け止める「ピアカウンセリング」について検討を行ってきた。ピアカウンセラーの養成等、難しさはあるものの、まずは単発でもやってみようということで、今年度は市が主催する地域啓発講演会と併せて、年代別保護者交流会を開催している。開催をしてみて、周知等に課題はあるものの、ご参加いただいた方からは非常に良い評価をいただいているため、次年度も継続検討していきたいと考えている。

横須賀市では、障害児の育ちを記録するものとして、母子手帳に続くものとしてサポートブックを作成している。今年度、情報共有等のメリットを感じてもらうことで、サポートブック推進になればと、成人になっても使用ができるように書式の改訂を行った。普及の機会等についても、継続検討していきたい。

また、現状のサポートブックは紙媒体が基本であるが、スマートフォンのアプリ等の電子媒体での作成・保存についても検討が必要なタイミングであると思う。横須賀市デジタルガバメント推進室とも協議を行い、書式の整理等から着手をしている。

課題解決のワーキンググループ

事務局 窪から報告。地域課題整理部会 岸川部会長の報告のとおり、地域課題整理部会での課題抽出やご提案を受けて、実務者運営会議のご承認のもと 2 つのワーキンググループを組織化した。

通所送迎に係る課題整理のためのワーキンググループ

横須賀市は、移動支援事業の中で通所送迎が占める割合が大きいという現状があり、今後、移動支援事業の見直しをしていくにあたっては、通所送迎についての検討が必要不可欠であると考え、通所送迎に係る実態調査を行うワーキンググループを設置している。

既に 3 回のワーキンググループでアンケート項目作成し、2 月 20 日から 3 月 19 日までの期間、生活介護事業所と放課後等デイサービス事業所を対象に、web アンケートを利用した調査を実施中。

通所事業所の送迎が広まらない理由が、報酬の問題なのか、人手の問題なのか、車両等のハード面の問題なのか、要因を明らかにし、施策の必要性のエビデンスとしたいと考えている。

行動に課題のある方の支援に係るワーキンググループ

行動に課題のある方へ、特性に合った支援を提供するためには、様々なアプローチがあるが、今回、ワーキンググループでは、支援者を対象とした研修を開催することで、支援に係る基本的な考え方について知ってもらうことを目的に設置している。

2 月に第 1 回ワーキンググループを開催し、令和 7 年 6 月頃に集合研修の企画を準備中。支援に係る講義はもちろん、支援者同士のネットワークづくりのために、グループワークもできればと考えている。

議事4に係る質疑応答

《佐田委員》

グループスーパービジョンというのは、どのように実施しているのか。

⇒《地域課題整理部会 岸川部会長》

毎月、最終金曜日に総合福祉会館で実施している。グループスーパービジョンは、専門家をお招きして指導を受けるのではなく、グループの相互作用によってスーパーバイズを行う形態である。そのため、相談支援専門員は、スーパーバイジー（スーパーバイズを受ける側）にも、スーパーバイザー（スーパーバイズを提供する側）にもなり、相談支援専門員が共に学び合うような仕組みになっている。

⇒《佐田委員》

グループで行うというのは、スーパーバイズになるのだろうか。

⇒《地域課題整理部会 岸川部会長》

スーパーバイズの種類のひとつとして、グループスーパービジョンがあり、部会としてその仕組みを整えている。

専門家と1対1で行うようなイメージの「個別スーパーバイズ」については、基幹相談支援センターの主任相談支援専門員として、相談員に行うこともある。また、主任相談支援専門員として私に対応できないものについては、私に対して外部の専門家からスーパーバイズをしていただくこともある。

意見交換

課題となっている「障害者の移動」を主なテーマに、当事者委員を中心に意見交換を行う。

《佐田委員》

私がたけのこに入って45年経ち、故 川島氏を先頭に、「地域で住むんだ」「地域で住み続けるんだ」と活動を行ってきた。両親も他界したが、現在も地域で住み続けている。親の死後、施設に入る、兄弟の面倒になるのではなく地域で住み続けるとなると、大量のヘルパーが必要になっている。今のヘルパーの賃金では安くて、ヘルパーが生活できない。

昨年まで、移動支援部会で活動を行っていたが、移動支援事業は、児童から成人までの幅広い対象、通所や買い物、余暇等の多目的の支援を、限られた予算・人材で賄おうとしている。ヘルパーの人材不足が深刻になる中で、障害者に移動の方法を教えるというのは困難であると思う。以前、たけのこでは、業務として、障害者同士で移動の方法を教えていた。障害者の実体験ならではの知見を、活かす絶好のチャンス、それが障害者の雇用にもつながっていくと良い。

障害者が暮らしやすい地域になれば、税収も増える、支援人材も増える。そのような街になれば良いと感じている。

《田村委員》

私自身、作業所に行くにあたって困っていることはありません。しかし、仲間の中には、ヘルパーが車で迎えにくるけど、電車で行きたい人もいます。

私は今、横浜へ遊びに行きたい。しかし、ヘルパーを利用したいときに、利用ができないため、行くことができていない。

《中村委員》

精神障害のある方が多く利用している事業所のため、全員に送迎の支援が必要なわけではないが、やっと見つけたグループホームが高台にあり、昇降が大変ということで、送迎支援を実施している方がいる。職員数も限られている中、なるべく通所をしてほしいと思い、支援をしている。土日は昼食が出ないグループホームもあると聞く。また、希望する日中活動があるものの、通所手段を理由に諦めるというケースも出てきている。やはり移動支援事業や、通所事業所の送迎の報酬単価の見直しをお願いしたい。

《五本木委員》

私の娘は中学校支援級に在籍しており、昨年度までの移動支援部会には、当事者の家族の立場で参加させていただいた。昨年度、移動支援部会主催で、大規模なアンケート調査を実施し、集計によって課題の見える化はされたと思うが、一方で、分析・提案にまでは至らなかったと思っている。移動支援については、長年課題として取り扱われていると思うが、何年も変わらない状況にある。

その理由のひとつとして、当事者や家族が望む支援の形と、事業所運営の面での歩み寄りが難しいと思うのがあると思う。膠着した状況の中で、今回、障害福祉課が今後の方向性のたたき台を作成すると言ってくださったのは、良かったと思っている。

現状、障害児は移動支援事業の利用ができていない。障害児通所支援事業所への送迎についても、安定して提供されているとは言い難いと思う。障害児が自力通所できるよう、練習に同行する支援等の必要性について、家族の立場で訴えてきたが、今回の報酬改定でやっと障害児通所支援事業に加算が創設された。しかし、加算対象が3ヶ月という有期限である等、国制度もまだまだ当事者・家族が望む支援の形には至らないと感じている。その差異を、どれだけ縮めることができるか、障害福祉課が作成するたたき台に期待したい。

《岩崎委員》

私は移動支援事業所ですが、現在、新規利用者の受け入れは行っていない。理由としては、最低賃金も上がる中で、既存の報酬額では成り立たないからである。また、支援を行うヘルパーの高齢化という問題もあるのが現状である。

《所委員》

民生委員活動の中では、障害のある方よりも高齢者との関わりが多い。高齢福祉分野では、ケアマネジャーの不足があると聞くが、障害福祉分野では人材確保の面、どのような状況なのか教えてほしい。

谷戸地区等、横須賀でお住まいの方の中には、自宅から車両に乗り込むまでの間の道が険しい状況もあるのではないかと。時に、すごい坂なのに手すりがない等もあると聞くが、転落防止について、障害福祉分野で話題に挙がることはあるか。

⇒《瀧澤委員》

ケアマネジャーについては、充足しているとは言い難いものの、久里浜地域包括支援センター担当地区においては、ケアマネジャーが見つからずに何週間も経過するという事はない。人材不足については、弊センターも募集はするが、応募がないという状況。

⇒《オブザーバー 山崎氏》

近年の福祉人材難は深刻な状況と感じている。紹介会社や派遣をあたっても、確保ができないこともある。居宅介護事業所は、特に困難な状況にあると思う。

⇒〈中村委員〉

福祉の仕事で、家族を養うことが難しいという話を聞いたことがあり、様々な職種がある中で、お給料を理由に、福祉の仕事を選んでもらえないということもあるのかなと思う。また、ヘルパーの高齢化については、笑い話ですが、当事者から「ヘルパーさんが自分より高齢でちょっと心配になっちゃった」と言われたこともある。

⇒〈五本木委員〉

横須賀市は、高齢者人口の増加だけでなく、診断を受けて障害児と言われるこどもが、ここ10年で激増している。障害福祉サービスの受容というのは増えていく一方だと思う。

⇒〈藤崎部長〉

自宅の改修については、高齢福祉分野でも、障害福祉分野でも補助制度があるが、外となると、その坂道や階段の所有・管理者が誰かによって、それぞれ対応異なるのではないかな。

〈白石委員〉

私は、視覚障害の当事者。以前は、白杖をもち一人で外出していた。しかし、数年前に腰を痛めてから、見えない中で不安定な歩行というのは危険なこともあり、ヘルパーを利用して外出をするようになった。身体機能の変化によってヘルパー利用をするようになり、その必要性を身に染みて感じている。

その他

今年度から、新たにご参加いただいた聴覚障害当事者の委員の方から、ご挨拶いただく。

〈菅原委員〉

横須賀中途失聴者・難聴者の会「こだま」は、当事者の居場所をつくるため、有志が集まり、2007年から活動を始めている。会員の希望を元に、手話・読話の勉強や、福祉機器の体験、研修会を行ってきた現在、会員は53名。

中途失聴者は「普通に話せるのだから、聞こえているのだろう」と思われてしまうこともあったため、要約筆記の必要性等、活動の中で普及を行ってきた。近年では、問い合わせ先に電話番号しか載っておらず、FAX番号がわからないということもある。このような困りごと、課題は生活の中にあるため、この場で皆さんと一緒に考えていきたいと思う。

〈熊谷委員〉

聴覚障害者協会は、手話を利用して生活をしている人たちで構成されており、会員は50名、今年で創立75周年となる。

手話を使う人たちは、日本語を覚える前に手話を覚えており、聞こえないため、日本語の獲得が難しいという状況にある。手話で自分の気持ちを伝えることができたとしても、高齢になって、デイサービス等の集団に入った際に、周囲とコミュニケーションがとれずに、孤立してしまうということも発生している。ろう者の現状や課題について、皆さんにも知っていただきたい。

以上